

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月15日
【会社名】	株式会社プランジスタ
【英訳名】	Brangista Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 恵了
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 吉藤 淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 岩本 恵了及び取締役管理本部長 吉藤 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われてあり、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別しました。その上で当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を行い、内部統制の有効性を検証しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性については、金額的重要性及び質的重要性と、その発生可能性を総合的に考慮して判断しております。当社及び連結子会社3社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各社の財務報告への影響度や内部統制の整備状況を検討したうえで、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社3社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の主な事業がプロモーション支援事業、メディア事業及びソリューション事業であり、経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の成長を図る指標として最も重視されていることから売上高が指標として適切と判断しました。また、全社的な内部統制の評価結果が良好であることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高が大きい拠点から順に合算していく、当連結会計年度の売上高のおおむね3分の2程度に達している3事業拠点及び売上高以外で財務報告の信頼性に及ぼす影響が重要であると認められる事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に密接に関連し、連結財務報告に対する影響が大きい勘定科目である売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価対象としてあります。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、貸倒引当金、繰延税金資産に係る業務プロセスを評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記事項はありません。